

在宅高齢者向けの福祉サービス

ひとり暮らしの高齢者などで、支援が必要な方が受けられるサービスです。
 利用の前に地域包括支援センターによる訪問調査が必要なサービスもあります。利用条件など詳しいことは、お問合せください。
 ※ ②④⑤⑥は、身体障がい者の方も対象です。

①生活援助員派遣サービス

自宅で自立した生活を送るために、草とりや高所の窓ふきなどの一時的で軽易な生活援助を行います。

②食の自立支援（配食）サービス

調理や食事の確保が困難な方を対象に、食事（昼食・夕食）の定期的な提供と安否確認を行います。（要介護認定の申請、訪問介護等の利用検討・調整も併せて行います）

③東部地区外出支援サービス

車いすの利用などで、公共交通機関の利用が困難な東部4支所管内に居住する方を対象に、リフト付車両により、医療機関等への移送を行います。（福祉タクシー等の利用が優先されます）

④除雪サービス

自力で除雪ができない世帯を対象に、玄関先から道路に面した出入り口までの敷地内の通路部分を除雪します。

⑤緊急通報システム設置サービス

身体虚弱の方、突発的に生命に危険な症状が発生する持病がある方などを対象に、火災・急病・事故等の緊急時に、消防本部へ通報できる装置を設置します。（電話回線の種類により設置できない場合があります）

⑥いきいき住まいリフォーム助成

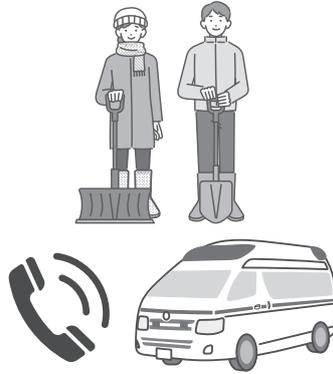
身体機能の低下した高齢者または重度の身体障がい者のいる所得税非課税世帯を対象に、安全に生活できるよう自宅を改修（バリアフリー化）する費用の一部を助成します。

⑦安心ボトル配布サービス

自宅で急に具合が悪くなったときなどに、かけつけた救急隊員が活用するための情報を事前に準備し保管するためのボトルを、ひとり暮らし世帯（これに準じる世帯含む）の高齢者に配布します。

⑧ショートステイサービス

介護している方の病気等のため介護保険の利用限度を超える短期入所が必要な市民税非課税世帯の方を対象に、短期入所生活介護施設等への入所により、介護サービスを提供します。



お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3025 亀田福祉課 ☎45-5482 東部4支所の市民福祉課

6月号は5月31日(水)までに配布します



人口と世帯

世帯数

139,419世帯 (180減)

人口

総数 242,467人 (1,089減)

男性 110,271人 (593減)

女性 132,196人 (496減)

令和5年3月末現在

()内は前月比

「はかり」を使用して いる店舗・事業所等 の方へ

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度、定期検査を受検することが計量法で義務付けられています。

今年度の定期検査は、5月8日(月)～6年2月末日に実施し、検査対象の店舗・事業所等には事前に検査日をハガキ等で通知します。

なお、廃業等のため、はかりを使用しなくなった場合は、計量検査所（☎27-2555）へお知らせください。



函館市の
都市宣言

スポーツ健康都市宣言（平成4年10月10日制定）・いきいき長寿都市宣言（平成6年12月10日制定）

電気代・ガス代が
オトクになる！



北ガスのコレモは、環境にも家計にも優しく、さらに自宅で発電するから停電時も安心！お気軽にご相談ください！



函館の新築戸建住宅の

3軒に1軒以上※

でご利用いただいています！※当社都市ガスをご採用の新築住宅

コレモにするだけでCO₂を
年間1.4トン以上削減

北海道の世帯当たり年間CO₂排出量※の29%相当
※令和2年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果の概要（速報値）より

詳しくはWEBで！



お問い合わせはこちらまで

北海道ガス株式会社
函館支店営業グループ

0138-86-7101

函館市万代町8番1号
平日9:00～17:00（土日祝日は休み）



広告

まのいし、もっとできること